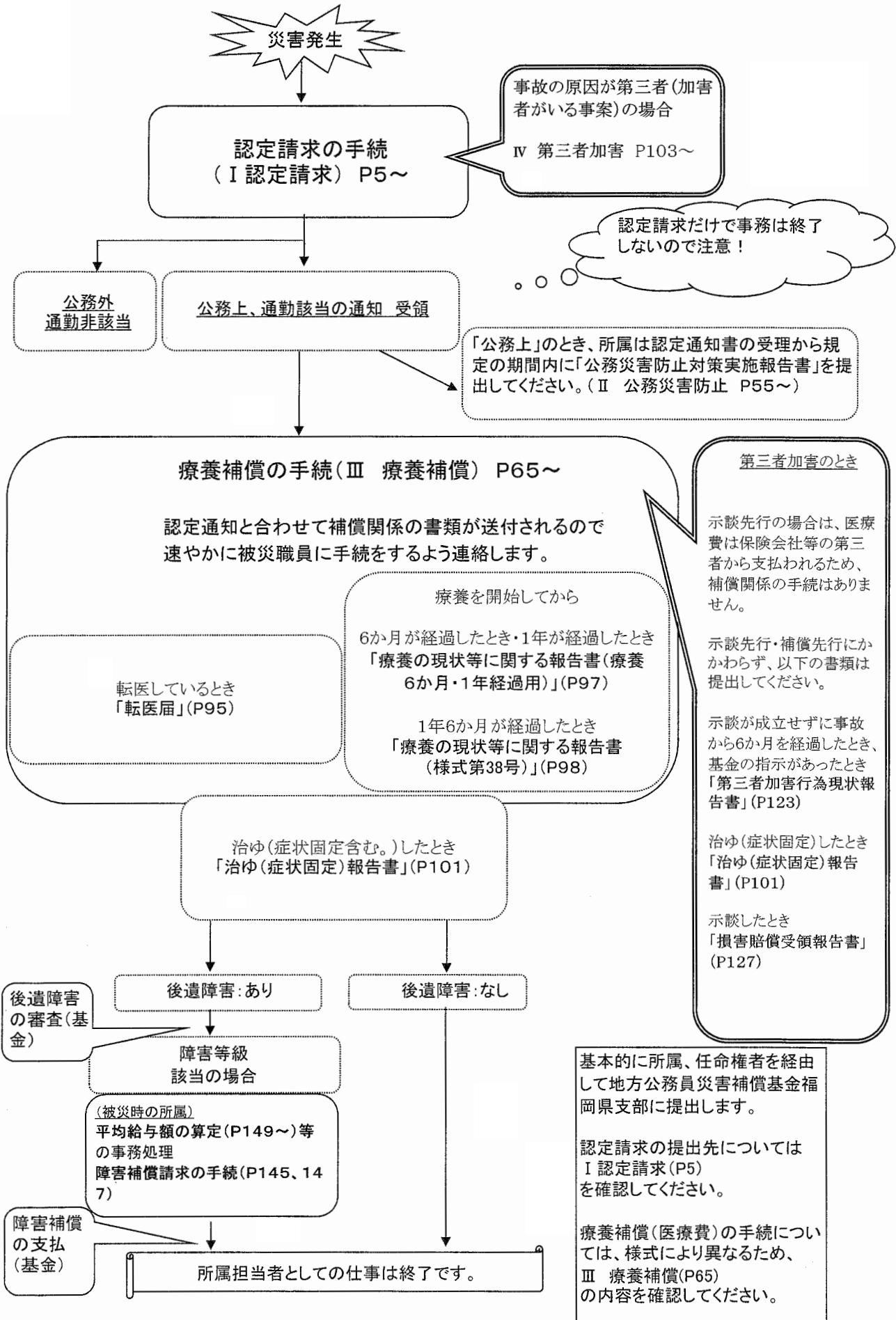


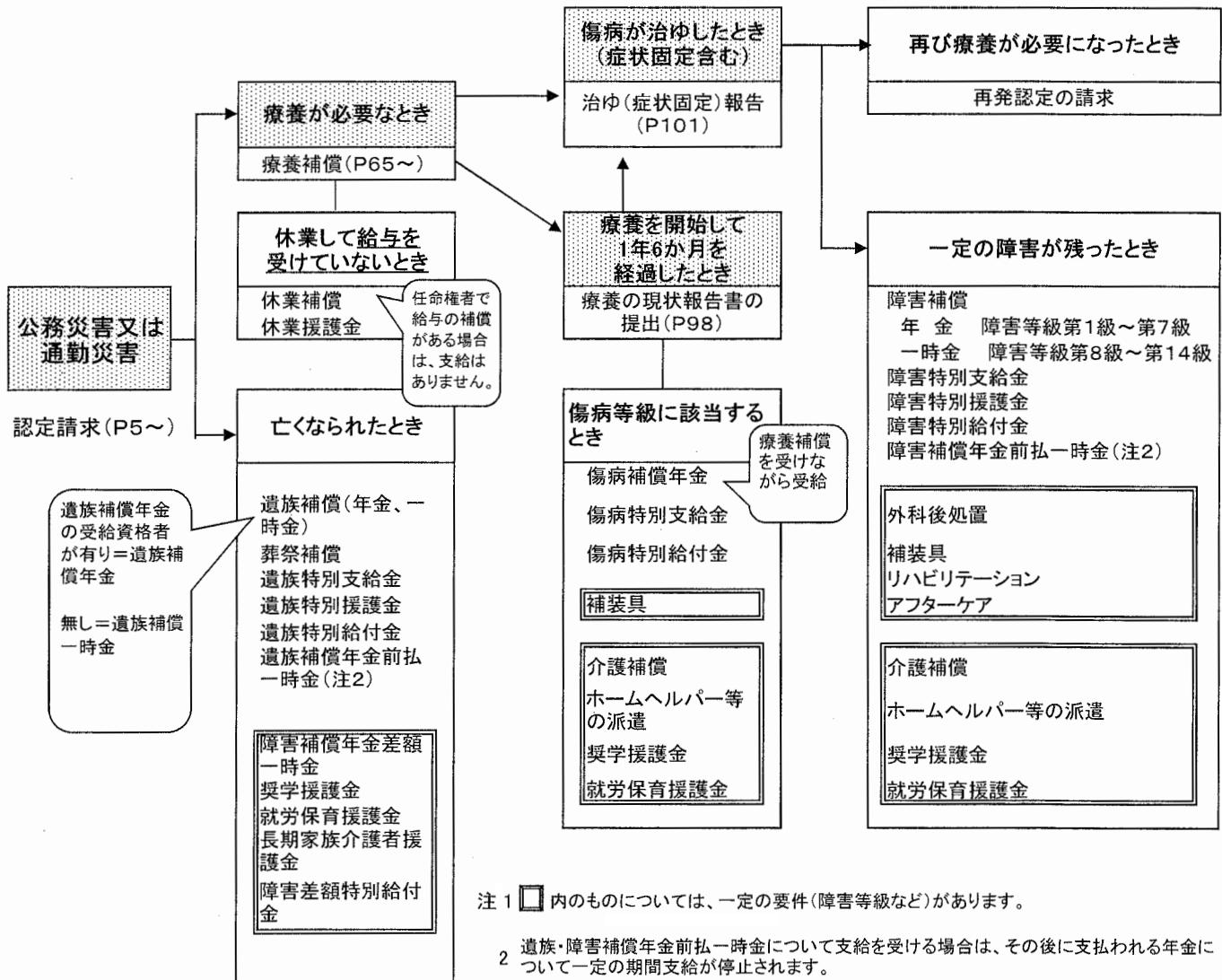
はじめに

公務災害・通勤災害 事務手続の流れ	1
地方公務員災害補償基金の補償・福祉事業	2
地方公務員災害補償法対象職員の範囲	3

公務災害・通勤災害 事務手続の流れ(所属担当者からみた流れ)



地方公務員災害補償基金の補償・福祉事業



注 1 □ 内のものについては、一定の要件(障害等級など)があります。

2 遺族・障害補償年金前払一時金について支給を受ける場合は、その後に支払われる年金について一定の期間支給が停止されます。

3 各種補償等の計算の基礎は平均給与額の算定により行います。(P149~)

本様式集では、主に網掛け部分の内容について掲載しています。

他の補償関係については、認定時に被災職員あて資料を送付し、案内します。

必要な場合は、地方公務員災害補償基金福岡県支部にお問い合わせください。

地方公務員災害補償法対象職員の範囲

地方公務員災害補償法対象職員の範囲は下記のとおりですが、対象となるか不明な点があれば、地方公務員災害補償基金福岡県支部にご連絡ください。

区分	身分	地方公務員				非公務員	
	所属	地方公共団体		特定地方独立行政法人		一般地方独立行政法人	
	職種	一般職	特別職	職員 (一般職)	役員等 (特別職)	職員	役員
常勤職員	全職員	地方公務員災害補償法					
	再任用短時間勤務職員 任期付短時間勤務職員 地方公務員の育児休業等に関する法律における育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員	地方公務員 災害補償法		地方公務員 災害補償法			
	常勤的非常勤職員	地方公務員災害補償法					
非常勤職員	議会の議員、行政委員会の委員、地方公共団体の附属機関の委員、統計調査員、民生委員、母子相談員等他の法令の適用を受けない者(労働基準法別表第1に掲げる事業以外の事業に雇用される者)	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例		労働者災害補償保険法			
	水道、交通、清掃、病院、学校など労働基準法別表第1に掲げる事業に雇用される者	労働者災害補償保険法	労災法の対象とならない場合には条例	使用者たる役員については地方独立行政法人が定める		使用者たる役員については地方独立行政法人が定める	
	船員	労働者災害補償保険法					
	消防団員、水防団員		消防組織法、水防法及び消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律				
	学校医、学校歯科医、学校薬剤師		公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律			労働者災害補償保険法	

実施機関 地方公務員災害補償法……地方公務員災害補償基金
 労働者災害補償保険法……国(厚生労働省所管)
 地方独立行政法人の使用者たる役員……当該地方独立行政法人
 その他……地方公共団体

○ 常勤的非常勤職員とは

常時勤務に服することを要しない職員のうち、常時勤務に服することを要する者について定められている勤務時間以上勤務した日が18日以上ある月が引き続いて12月を超えるに至った者で、その超えるに至った日以降引き続き当該勤務時間により勤務することを要している職員を「常勤的非常勤職員」といい、災害補償については、常勤職員と同様に基金において実施する。

例えば、平成24年4月1日から非常勤職員として引き続き1年以上任用された者の補償は、次のようになる。

H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1
採用 (非常勤職員)	(常勤的非常勤職員)	
条例又は労災保険法等で補償	地方公務員災害補償法で補償	
・常勤職員の勤務時間以上勤務した日が18日以上 ・雇用が1年間継続	・引き続き同一の身分、勤務時間で雇用 ・ある月に勤務した日が、結果として18日を下回つても差し支えない	

